

当院は、 「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」 の使用を積極的に推進しています。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。



・先発医薬品より安価で、経済的です。

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財源の改善につながります。
※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

・欧米では、幅広く使用されています。

アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品です。日本の後発医薬品のシェアは、2割に満たないのが現状です。

・効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。有効成分が同じ複数の医薬品の選択ができ、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくしております。

なお、医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の代替品の提供や容量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。



独立行政法人 国立病院機構

高松医療センター